

## 〈中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項〉

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法により行っております。
  - その他有価証券・・・・・・・・・・・・・・ 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産
    - 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
  - (2)無形固定資産
    - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準
  - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 〈中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〉

## (固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を当中間会計期間から適用しております。  
この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

## 〈注記事項〉

## (中間貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1 百万円
3. 偶発債務
  - 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,753百万円の保証を行っております。

## (中間損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 営業外費用のうち主要なもの
 

支払手数料	1,038 百万円
支払利息	811 百万円
創立費償却	150 百万円
3. 特別利益のうち主要なもの
 

関係会社株式売却益	27,579 百万円
-----------	------------
4. 減価償却実施額
 

有形固定資産	0 百万円
無形固定資産	6 百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。